

同意書

下記の者は新潟県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第31条の2の2に規定する事務手続を処理するために限って、当該処理に必要な年度の地方税関係情報について取得することに同意します。

なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理に限って同意することを申し添えます。

●該当事務手続（該当事務に○をつけてください。）

	高額療養費の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務（第5号）
	高額介護合算療養費の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務（第6号）
	被扶養者の申告に係る事実についての審査に関する事務（第12号ロ）
	組合員被扶養者証の検認又は更新に関する事務（第13号ロ）
	一部負担金の割合が100分の30となる場合の申請に係る事実についての審査に関する事務（第14号）
	食事療養標準負担額の減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務（第15号）
	生活療養標準負担額減額に関する特例の請求に係る事実についての審査に関する事務（第16号）
	特定疾病給付対象療養に係る共済組合の認定の申出に係る事実についての審査に関する事務（第17号）
	限度額適用・標準負担額減額の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務（第18号）

●同意者

同意者 ①	申請者との続柄	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居
同意者 ②	申請者との続柄	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居

●記載要領

- 1 同意する者が自ら署名を行うこと。
- 2 代理人が同意書に署名する場合、本人からの委任状をとること。
- 3 申請書等に同意が必要な者の住所を記入している場合、同意書への住所の記入は省略してもよい。
- 4 同意が必要な者の数が、署名欄より多い場合は、欄外に記載して差し支えない。